

「平成27年度第2回青森県食育推進会議」 議事録

日時 平成28年2月26日(金)13:30～15:30 場所 青森市 「青森国際ホテル」 3階 孔雀の間

司会

本日は御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。
私は、本日の司会進行を務めさせていただきます青森県農林水産部食の安全・安心推進課 課長代理の澁谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、ただ今から、平成27年度第2回青森県食育推進会議を開催いたします。
開催にあたりまして、青森県食育推進会議副会長である県農林水産部の成田委員代理の農商工連携推進監の津島よりあいさつを申し上げます。

津島推進監

皆さん、こんにちは。今日はお忙しい中、ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。今日は、2回目の「青森県食育推進会議」ということですが、第1回めは、第3次青森県食育推進計画の素案について御検討いただきました。いろいろな意見を賜りました。その意見について、内容を整理させていただき、今日はその最終案について説明させていただきます。また、会議の後半では、各団体の食育の取組を紹介し、情報共有し、参考にしていただきたいと思います。
限られた時間ではありますが、忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

司会

本日は、第1回目の会議と同様に委員の皆様のほか、協力団体の皆様からも出席いただいております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。
なお、本会議の議事録につきましては、前回の会議と同様、県庁ホームページに公開いたしますので、あらかじめ御了解願います。
それでは、以降の議事につきまして、先般12月の第1回会議で議長に選出されました渋谷委員に引き続きお願いしたいと思います。
渋谷委員、どうぞよろしくお願いいたします。

渋谷委員

議長を務めます渋谷です。よろしくお願いいたします。それでは早速、議事に入ります。
最初に「第3次青森県食育計画」の最終案につきまして事務局から説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

事務局(食の安全・安心推進課)

(食の安全・安心推進課企画調整グループマネージャーから資料1-1、1-2を説明。)

議長

ありがとうございました。
ただいま事務局から、各委員あるいは委員以外の方の意見も含めまして、いただいた意見の説明、修正の内容について説明がありました。以上の内容について御意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

斎藤委員代理

今日は会長の代理で出席しております食生活改善推進員連絡協議会の斎藤と申します。
コラムの14頁の朝ごはんの必要性というところがありますけれども、後ろの方では「朝食欠食」というところもあります。ここでの朝ごはんというのは炭水化物を摂ろうと言っているのか、それとも朝食のことを言っているのか、前回の話合いであったのかもしれませんが、そこ

はどういう考え方なのかということを知りたい。

あと、今回は実践を中心にやっていたというお話がありましたが、コラムの中では肥満予防のために噛むことは良いと書いてるが、実際にどのくらい噛んだら良いのか、その辺もあつたほうが私達が活動していて、県民の皆様とお話する時に、具体的にどのくらいなのかと聞かれるので、その部分は載せなくても良いのかなと思いました。皆様のご意見を聞きたいと思います。

議長

ありがとうございました。

朝ごはんは朝食ということ、それから良く噛んで食べようというのはどの程度噛めば良いのかというようなことでした。大変重要な指摘だと思います。事務局から解説して頂きます。

事務局

まず14頁に掲載しております「朝ごはんの必要性」ですが、ここで使ってる朝ごはんとは、朝食という意味合いです。ただ、コラムなので、やわらかく「朝ごはん」とこのような表現にいたしましたところでは。

齋藤委員代理

別に別々でも良いかなというところですかね。ご飯ではなく、炭水化物を摂る事が一番大切なんだよという事で、食べないよりは食べたほうが良いですが、炭水化物が脳を刺激してスイッチを入れるという事があるので、もしかしたら「ごはん」とは炭水化物の事を言っているのかなと思いましたので質問いたしました。

議長

特に炭水化物をイメージして朝ごはんと言ってる訳ではない、というような主旨だということらしいですが、言われてみれば、そういう風にとらえられるということもある。考え方としては朝食とほぼ同義語と考えていただければ。もし、今の意見を聞きましてそういうとらえ方もあるので、同じにした方がいいという意見がありましたら、お願いしたいと思いますが。ここでは通常の「朝ごはん」という意味で書かれているということでご理解頂ければと思います。

噛むことについてはいかがでしょうか。

事務局

これは、39頁の良く噛んで食べようのコラムの中に、回数を入れたほうが分かりやすいんじゃないかというご意見だったかと思いますが。

齋藤委員代理

私達が授業する時は15分から20分かければ、とてもいいんですよ、というようなことも伝えているので、噛む回数でも良いし、時間でも良いので具体的にあつたほうが、聞く人たちが頭に残るといふのがあるらしいです。テレビでも短命県返上と言ってますが「具体的に何なの？」と聞かれます。なので具体的に言葉があつたほうが良いかなと思います。

議長

ありがとうございます。

これについて専門家の方、歯科医師会の方、もしご意見あれば、あるいは日常的に指導する立場でこの回数について意見があれば、お願いします。

青森県歯科医師会（川村氏）

青森県歯科医師会の川村と申します。よろしく申し上げます。

私は事務局で、歯科医師ではないので効果とかは申し上げられないですが、カミング30という活動がありまして、1回に30回噛めば良いと言われてますが、県歯科医師会では、例えば豆腐を30回噛むというちょっと別のことになってしまうので、あくまでも30回は目安かなという話もしています。カミング30にあるように30回噛むというふうにお話ししても大丈夫かと思っています。

議長

ありがとうございました。他に意見ございますか。

なかなか現場にいないとわからない所もあるかもしれませんが、今のカミング30ということ

で青森県歯科医師会などでいろいろな指導もしています、というようなことをイメージして書いていけばいいのかなとも思いますが。

事務局

せっかく頂戴したご意見ですし、分かりやすく伝えるものといったことが必要だと思いますので、引き受けさせていただいて、歯科医師会さんや栄養士会さんの意見を踏まえて、修正したいと思います。

議長

では、そのようなことで対応していただきたいと思います。
それ以外につきましてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

大山委員

東北農政局の大山と申します。
14頁のコラムですが、「通常、脳のエネルギーはブドウ糖です」と書いていますが、通常というのはブドウ糖以外にも、何か脳のエネルギー源はあるのでしょうか。

事務局

本日は出席しておりませんが、栄養士や保健師がいるがん・生活習慣病対策課に相談したところ、通常はブドウ糖ですが、ブドウ糖が足りない時にケトン体を使う場合がある、そういうことを書かれているものがあるので、コラムで書くのであれば、通常、ブドウ糖です。という書き方が良いのではないかと、というアドバイスを受けて、こういう書き方にしました。

大山委員

唯一ブドウ糖とよく言われるので、それをわざわざ通常と入れているのはなんでかなと思いい質問しました。

議長

他にいかがでしょうか。
それでは特にご意見ご質問がないということを確認させていただいてよろしいでしょうか。先程意見として出されました噛む回数、噛む時間、これにつきましてはコラムについて内容を修正するというので、その内容につきましては時間の関係もありますので事務局で整理していただき、確認につきましては、私に一任いただくということをお願いしたいと思います。そういうことで第3次計画策定に向けた作業を進めるということにしたいと思いますが、コメントはありませんでしょうか。
無いようですので、それをお願いいたします。

それでは、次の案件になります。平成27年度における食育活動についての報告をいただきたいと思います。県の取組については、時間の関係から資料2-1だけ、ご覧になっていただければと思います。この内容につきましてご意見やご質問があれば後でお願いしたいと思います。そこで、本日は協力団体の取組ということで、資料2-2に掲載されている団体のうち、代表して4団体から今年度の食育活動の状況について御説明願います。資料の内容の紹介とともに、取り組んでみての感想、課題、今後の希望なども併せてお話していただければ各委員、協力団体の方々が大変参考になるのではないだろうかと考えております。

それでは最初に青森県養護教員会からお願いしたいと思います。資料は5頁になっておりますので、宜しく願いいたします。

青森県養護
教員会（今
氏）

青森県養護教員会代表、会長の代わりに出席となりました、鱒ヶ沢中学校養護教諭、今ゆかりと申します。どうぞ宜しくお願いします。

青森県養護教員会は、県内各学校の養護教諭で組織している研究団体です。皆様には平素より本会の活動にご理解、御協力を賜りまして心より感謝申し上げます。本会では、生涯にわたっていきいきと生活できる子供の育成を研究テーマに掲げ県内それぞれの地区、校種によって違いはありますが、様々な健康問題の解決に関わる取組を行っております。食育に関しては資料のとおりですが、少しだけ具体的にお話したいと思います。

会員各自の取組の内容です。まず小学校で多く行われておりますが、栄養教諭の先生や給食センターの栄養士さんと協力して食に関する学級指導を実施しています。内容は朝食の必要性、栄養バランスを考えて食べることなど、多岐にわたっています。私が勤務しております鱈ヶ沢中学校では、家庭科の時間に栄養教室としまして町の栄養士さんが栄養のバランスを考えた献立について指導してくださっています。そしてその後に調理実習を行うのですが、その時は町の食生活改善委員の方がお見えになって、直接生徒に作り方や栄養の指導をしてくださって大変助かっております。

次に児童生徒保健委員会による発表等をとおして食についての理解を深め、生活習慣の改善を試みようという取組を各校全校集会などで行うことも大変多いです。この企画を、参観日に行うことによって、保護者の協力を得ることも出来ています。また、このような機会（参観日など）に地域のいろんな PR キャラクターにも参加してもらって、参加者への意識付けをすることも効果的だと思っております。

次に掲示物などを利用して、子供達の興味・関心を刺激して知識を伝えることも盛んに行われています。つがる市内のある小学校では、養護教諭が栄養士さんと共同で食に関する掲示物を作成したところ、養護教諭一人で作成するのは違う視点からの掲示物ができて、大変効果的だったと聞いております。その小学校の先生はこれからも、栄養士さんと一緒に掲示物を作っていきたいというふうにお話されていました。

それから、食物アレルギーについては各地区教育委員会、給食センター、学校が一体となってマニュアルを作り、それに沿って対応しております。また、この資料には書きませんでした。養護教諭ということで、摂食障害の子供達に対する個別の指導も出来ています。少数ではありますが、体調不良を訴えて保健室に来た子供達の摂食障害に気づき、保健室での体重測定を継続したり、場合によっては医療機関につなぐということを多くの養護教諭が行っております。

最後に養護教諭の立場で行う食育ということで、食についての専門職の方々と協力して、学校の子供達の実態に合わせた計画を作り、実践できるという利点があります。しかし学級指導など行った直後は、子供達の意識の中に知識が残っていますが、その知識を実際の生活の中で実践化するということが大変難しいということが食育の課題かと考えております。例えば塩分を控える為に麺のスープは残すようにしようと、学級活動で確認したその日の給食から、スープを全部飲んでしまうというようなことも大変多いです。でも、これからもいろいろな場面において繰り返し継続しながらいろんなことを語りかけていきたいと思えます。これからもどうぞ宜しくお願いします。

議長

ありがとうございました。

それでは、次に一般社団法人青森県調理師会からお願いしたいと思えます。資料は12頁になります。宜しくお願いします。

青森県調理師会（小玉氏）

青森県調理師会の小玉です。

青森県調理師会は平成16年度より親子料理教室をやっております。16年度と17年度は県と一緒にやったはずなんですけど、それから毎年1年に1回親子料理教室をやっております。親子料理教室は県産食材を使って、健康に良い食事の作り方を、親と子供を対象にしてやるようにしています。講師は青森県の食の達人とか、青森県の卓越技能者が講師となって、小さい子供さんがいるので、火傷したり怪我したら困るので助手が4、5人ついて料理の実習をやらせています。

毎年親子10組から15組で、20～30人くらいを対象に、10時から初めて12時まで調理して、12時から12時半頃まで一緒に食事して、食事の時に食事のマナーとか、そういう話をして12時半から13時までの間に後片付けをして、食事のマナーをきちんと教えるようにしています。毎年やってるんですが調理師から和食、洋食、中華とあって1年毎に和食をやったり中華をやったりしており、毎年メニューの内容も違いますので、結構出てくれるといういろんな食べ方とかマナーがわかって、大変喜ばれています。以上です。

議長

ありがとうございました。

続きまして、株式会社マエダ様からお願いします。宜しくお願いします。資料19頁になります。

株式会社マ
エダ（鎌田
氏）

株式会社マエダ・ガーラモール店で支配人をしております鎌田と申します。今日は代表でこちらの会議に参加しています。

それでは昨年の当社あるいは当店の取組を簡単にご説明させていただきます。〇〇を食らう会というのをマエダとしては、毎年恒例でやっております。鱈を食らう会、山菜を食らう会、キノコを食らう会、ということで3回やってますが、まずは鱈の方から。地産地消ということで地元のこういう食材があるんだよ、こういうふうに料理するとおいしいんだよ、ということに参加された親子連れの方に説明をしていくという形です。鱈については子っこ汁とか、とも和えとか子と和えとか地元じゃないとわからないような鱈料理、こういったものの食べ方を紹介させていただきました。51名の方に参加していただいています。

山菜につきましては、実際に山まで行って山菜を採って、収穫した山菜料理を食べていただく、といったことをやりました。これは授業で参加したと聞きました。ただ、その時は山菜が非常にに出回るのが早くて、なかなか探すのが難しいというような形だったようです。

キノコを食らうというのもやったんですが、これも実際に山まで行ってキノコを収穫して、その後でキノコ料理を食べていただく、といったような体験型の食育、地産地消の試みをやっています。

それと、むつの商品をアピールしようということで普段なかなか知らない商品をむつの本店、ガーラモール店で売り出そうとセールを行いました。普段なかなかお目にかかれないようなもの、あるいは実演などです。そういったものをやらせていただきました。あと地場商品コーナーというのを展開しているんですけど、普通バイヤーというのは青果（果物）といったかたちだったのですが、当社の場合は地場野菜コーナーというのを設けて、専任のバイヤーを設置していろんな地場の商品を展開しました。

それから県産品の愛用応援キャンペーン。これはどこの小売でもやっているのですが、特に、昨年につきましては、今年もそうなのですが、減塩というところにテーマを絞って実施しています。当店で明日、県のだし活の方々と一緒にまた減塩のイベント関係の開催を実施予定です。それと、お弁当の日というのがあるんですが、親子でお弁当を作って、これを学校に持って来て食べましょうといった、お弁当の日の講演というのがありますが、これにも積極的に当社は関与しております。当店でむつ本店でやっております、田名部小学校様に対してお弁当の日ということで協力をしています。親子のコミュニケーションが非常に高まるということと、お子様が食というものに非常に興味を持つといったような意味では、非常に良い試みであるといったようなことで、これはどんどん広めていったら面白いのかなというふうに考えてます。

それからお客様向けの料理教室を各社食品メーカー様とタイアップしてやっています。これが体験型と言いますか、小さいお子様に興味を持っていただくという意味では、非常に参加された親子の方は喜ばれる、ただ残念なことに参加人数に制限がございます、いつも抽選で参加者を決めているといったような状態でございます。

あとはあおもり食命人事業ということで、減塩で天然だしを使用した商品作りをしております。当社は専門のデリカセンターをようやく建設することができました。そこで、天然だしということにスポットを当ててやっていますが、なんと驚くことに天然だしを使った商品が去年32万個も販売できました。やはり、減塩ということにつきましては青森県の方々は非常に興味をお持ちになっているのかなというふうに考えております。

それと当店でやっている取組でちょっと違うことをやったのが、県の産業技術センターの方々とタイアップした催事です。私の知らないような商品を開発している会社が非常にたくさんあるんですね。これを一部参加していただいてやったところ、非常に面白い商品が

お客様の目に触れて知名度がたくさん上がっていったのかなというふうに感じました。これにつきましては、もちろん継続してやっていこうという考えであります。

あとは、去年初めてやったのが、ソラマチにある元祖サンプル屋という、食品サンプルの面白いお店があるんですが、そこはイワサキさんがやられているのですが、そのイワサキさんと連携を取りまして、資料には載ってないですが、食育のSATシステムというのをやりました。それは、食品サンプルの中にICタグが内蔵されているもので、どういうデータが内蔵されているかという、エネルギー、タンパク質、炭水化物とか全グラム数がチップの中に入っています。その食品サンプル118種類とコンビニであるような食品サンプルを作っていて、それが大体50種類、158種類のサンプルを並べまして、それを子供さんとか大人の皆さんが選んで、その商品をトレーに乗せて置くと、この食事はエネルギーは何キロカロリーか、タンパク質は何グラムか、炭水化物は何グラムというのが、一覧で出てきます。それを元に食事バランスガイドにおとして、そのデータを元に栄養士さんがその方に対して説明をするといったようなイベントをやらせていただいています。

非常に手間がかかるイベントだったのですが、食品サンプル自体面白く、子供さんが興味を示しやすく、これはなかなか面白かったなといったようなかたちでした。やはり食育というのは、子供さんにいかに興味を持っていただくかというのが、非常に重要になってくるのかなと思いますので、こういった体験型の遊び感覚のある食育といった興味を持つようなイベントを、今年も経費はかかるんですけど、実践していこうというふうに考えております。簡単ではありますが、以上です。ありがとうございました。

議長

ありがとうございました。大変興味深い取組だったと思います。

次は一般社団法人青森県歯科医師会からお願いしたいと思います。よろしく願います。

青森県歯科
医師会（川
村氏）

青森県歯科医師会事務局の川村と申します。報告の前に、この度は第3次計画に歯科のコラムを掲載していただきありがとうございました。とても読みやすくわかりやすい内容になっておりまして感謝しております。また先ほど斎藤様より御意見いただきまして、ありがとうございます。それでは報告したいと思います。

青森県歯科医師会では昨年11月7日にむつグランドホテルにおきまして「8020健康社会フォーラム」と題しました口腔機能についての講演会を開催いたしました。年齢を重ねていきますと、体力と同じで噛む力や飲み込む力がどうしても弱くなってしまいますので、出来るだけ自力で、また弱くなってしまった場合は補充できるような内容でした。一見、食育と歯科はあまり関係ないように感じるかもしれませんが、例えば食事をする時に噛むと歯が痛んだり、口内炎があったり、むせたりしただけで食事が苦痛に感じてしまいます。歯と口が健康であれば美味しく楽しく食事をする、会話することが出来ますので歯科医師会ではそのお手伝いをしていきたいと考えております。

平成26年7月7日に青森県歯と口の健康づくり8020健康社会推進条例が施行されまして、その条例の基本的な事項の一つに、食育及び生活習慣病対策において、歯と口の健康づくりの為に必要な施策を実施すると明記されました。食育と歯、口は密接に関わっておりますので、各団体の皆様で歯や口のことで何かご相談等ありましたらすぐに協力するのは難しいかと思いますが、より良い方向に進んで行けるようなことを一緒に考えることは出来ると思いますので、その際にご連絡いただければ幸いです。以上です。

議長

ありがとうございました。

今4つの団体から説明いただきました。何かお聞きになりたいことがありましたら、お願いしたいと思います。

それでは続きまして平成28年度の県の取組を報告していただき、その後ご意見を伺いたいと思います。まず県の食育関連事業の主な取組について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

食の安全・安心推進課長の浜田でございます。よろしくお願いいたします。

県の28年度の食育関連事業ですが、資料3-1に整理してございます。これについては来年度の予算に関わるもので一昨日開会しました2月定例県議会に提案してご審議いただいているところであります。ご了承いただきたいと思っております。記載されている事業の中で3つの新事業について、それぞれの担当の方からご説明いたします。資料は3-1のほかに3-2も併せてご覧いただきたいと思っております。

環境政策課

私は環境政策課の循環型社会推進グループの奥田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料3-1をご覧いただきたいのですが、一番最初に「生ゴミ減量実践促進事業(もったいない・あおもり県民運動 3つの「きる」の実践促進)」という事業があります。当課で28年度に予定している事業ですが、説明させていただきたいと思っております。

資料3-2の1枚目をご覧ください。本県の現状と課題としては、ゴミの排出量が多いということで依然として全国下位に低迷しています。その中で、ゴミの量ですが、県で実施した結果、生ゴミの量が家庭から出る燃えるゴミが約半分を占めている、と。また、計画の中でもあります、20頁に食品ロスの量について書いておりますが、生ゴミの26.7%が食品ロス、食べ残しだったり、手つかず食品だったり、調理くずの内の過剰除去部分、こちらが26.7%を占めるということから食品ロスの削減、生ゴミの減量化を図るということを県民運動として普及啓発していきたいというふう考えております。

資料の真ん中の事業内容のところ、3つのきるの実践促進とありますが、当課では来年度は、テレビCMによる重点広報、これは短期的2か月間程度のCMを考えておりまして、県の広報、市町村の広報も一緒になって普及啓発していきたいと考えています。

またその他、県内6地区を予定していますが、食材は使いきる・料理は食べきる・生ゴミは水気をきる、この3つの「きる」について実践促進講習会を開催することにしています。この事業を本日、出席の青森県食生活改善推進委員連絡協議会の方に業務委託し、実施したいというふう考えております。

また、その講習会で配布したり、さまざまな場面での普及啓発に使うために3つの「きる」を普及啓発チラシ、普及啓発グッズとして水切りネット、水切り器というのがあるんですが、こちらを作成して県民に皆さんに配布したいと考えております。この事業は2年間を予定しておりまして、次の年度はさらに広く一般県民に普及啓発の活動を展開していくこととしております。

このような事業の展開を通じて、計画の2頁にあるのですが、様々な食に関係する人々が自然環境の事を考えて、食べ物に感謝し食材は使いきる、料理は食べきる事により食品廃棄を減らすというような食育につなげていきたいと考えております。以上で私からの説明は終わります。

食の安全・ 安心推進課

それでは次に資料3-1の3頁目「野菜のちからで未来を変える食育実践事業」について食の安全・安心推進課からご説明いたします。

これまでの2年間で、野菜で健康大作戦という事業を小売店や産地直売所を中心に行ってきたしておりますが、これらを引き続きやっていきたいということで、新しい事業を作っております。

これまでの野菜で健康大作戦のキャンペーンを8月31日(野菜の日)から11月30日といった青森県産の野菜が多く出回る時期に小売店や産地直売所を含め、さらに飲食店や社食にも広げて、野菜を食べようキャンペーンということ県下一斉にやっていきたいというふう考えている。ということが、③のところ書いております。

その他の取組として、資料3-2になります。今回この新しい食育計画の中で、子供も勿論大事だし、若い世代や働き盛り世代にも食育が大事ということを言っているので、まず1番目に「子供が野菜でわくわく大作戦」で、子供に対して小さい頃から野菜を好きになっ

てもらおうような仕掛けをしようかな、といふふうに考えて立ち上げたのが1番の事業です。保育所などと生産者、地域との連携によって食農体験やその中で学習会をして、野菜に親しんでもらおうということを考えています。学習会や職業体験の他に給食に野菜をもっと取り入れてもらおうような仕掛けをしていきたいと思っています。

2番目の方では、働き盛りを対象にもっと野菜を食べてもらおうと社食を持っている企業などで野菜たっぷりメニューが提供出来るような研修会を開催したいと思っています。それと、企業の方から何人かモニターを選んでもらい、そのモニターの方が実際に野菜を食べることで健康になっていくことを体験していただく、それを皆さんに公開し、実際に目に見えて働き盛りの方が野菜で健康になっていくという状況をモニターして、披露したいなというふうに思っています。

3番目は最初にお話ししましたとおり、今まで2年間やっている「野菜で健康大作戦」の後を受けまして、飲食店、社食にも広げて野菜を食べようキャンペーンを実施したいというふうに考えています。これも来年度から2か年の事業という事で考えています。なお、野菜の力で未来を変える食育実践事業をはじめ、食の安全・安心推進課が担当する事業の一部は皆様、関係団体の協力も得ながら、国庫事業の活用について国と協議をする予定にしています。以上です。

生涯学習課

皆さんこんにちは。教育庁生涯学習課の山形と申します。座って説明させていただきます。

まず、資料3-1の一番最後の頁、また資料3-2の最後のポンチ絵で説明させていただきます。

「あおもりの未来を変える0才からの家庭教育応援事業」ですが、家庭教育は全ての教育の出発点、三つ子の魂は百までということでございます。青森県の今の現状としましては、肥満傾向児の出現率、虫歯の被患率の高さなどの子供の生活習慣に課題がございます。そして幼児期は人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、全ての家庭への情報提供を伴う対応策が必要なほか、幼児期の食習慣を含む、生活習慣の改善が必要であると考えております。それに基づき、事業を3つ考えております。

この事業を行うことによりまして、幼児期からの生活習慣の確立がなされ、生涯を通じて健康で安定した社会生活が営む事が出来るようになること、それから青森で子供を生み育てることに希望と自信が持てる環境整備ということを狙っております。

事業内容ですが、取組1ですが、乳幼児期からの食習慣を含む家庭教育支援について調査・研究をしたり、テレビ番組を作成・放映するというところでございます。取組2ですが、乳幼児期からの家庭教育の重要性の普及啓発や家庭教育支援推進のためのフォーラムを実施する予定です。取組3としまして、乳幼児期からの子供の発達段階に応じた家庭教育の重要性や生活習慣について、親を身近で支える祖父母世代を対象に研修会を実施いたします。こちらは青森県地域婦人団体連合会に委託をして行う予定でございます。詳しくはこちらをご覧ください、私の方からの説明は以上でございます。

議長

ありがとうございました。只今の説明につきまして県の食育関連事業全体の内容、それから3つの新規事業につきまして担当から説明がありました。これにつきましてご質問あるいはご意見がありましたらお願いします。

特に無いようなので、確認させていただいた、ということで、続きまして案件4に移りたいと思います。青森県食育推進会議設置要項の一部改正について、これにつきまして事務局からお願いいたします。

事務局（課長）

資料は4です。青森県食育推進会議設置要綱の一部改正について、ということでご提案いたしたいと思っております。改正の主な内容ということで記載しておりますが、第2次食育推進計画を策定する際、第1次計画にありました食育推進行動プラン、これは第2次の時に一本化したのですが、設置要綱では、まだ「行動プラン」ということで残っております。申し訳

なかったのですが、その文言を整理させていただきました。その他、簡略化したものや実態に即したものの、併せて整理したものでございます。

順を追って説明いたします。第1条の設置についてですが、食育推進の方向を要約したものを設置要綱に記載してあった訳ですが、今後とも食育推進会議は続いていくものと理解しておりますので、これを簡素化といいますか、食育推進計画に基づいてということを設置の目的にいたしました。

第2条につきましては、冒頭説明しましたように「行動プラン」を廃止したこと、(2)のところで計画に基づく施策の実施及び進行管理、評価ということを付け加えております。

第4条ですが、実態として協力団体には出席いただきましてご意見を徴することもございますが、設置要項にはそういう記載がないので明記し、それから代理出席についても明記したということでございます。

第5条につきましては、部会、実際のところ現在は部会は設置してございませんが、今後設置する可能性はあるので、「さらなる検討を行うため」ということを付け加えさせていただきました。

第6条ですが、現行は庶務ということで当課で行っておりますが、庶務以外にも食育の取組も行っておりますので、幅広く事務局としての役割を担っていくという整理をさせていただきました。以上でございます。

議長

ありがとうございました。只今の説明についてご質問ご意見等ありましたらお願いします。特にご意見はないという事でこの改正についてお認めいただくことにしたいと思います。それでは、本日の会議の全体をとおしてご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

大山委員

みなさんのお手元に、「つくるたべるかたづける弁当の日」のパンフレットを配付させていただきました。数が足りなくて委員の皆様だけかもしれません。

さきほど、事業の紹介の中でも弁当のお話がありましたが、ユニバースさんもやっているので青森県で結構やっているとあらためてわかったところですが、実は一昨日、福島県南相馬市で食生活改善推進員の主催で、弁当の日の提唱者である竹下先生が講演会をされて、そこに私もお邪魔しまして話をして、その時に竹下先生とお話ししました。その中で言われたのが、国のことですが、食育推進計画には栄養とか、食材を選ぶ食選力とかいう話はあるが、あの中で一つだけないものがある。料理を作るということが出てこない。どういうことかという、いつも子供が誰かに作ってもらう、お父さんも誰かに作ってもらう、おじいちゃんになっても誰かに作ってもらう、いつまで経っても自分でできない。そういうことがはたして良いことか。

今回の第3次食育推進計画では、冒頭に食選力は書いてありますが、作るということを書いてありませんでした。この話をしようと思って今日お持ちしたのですが、39頁にしっかり書き込んでありました。料理を作るということが。この次の第4次の時に私は来られませんので、料理を作るということもこの後計画に入れていただけたら食育がもっと進むのではないかと思います。以上です。

議長

ありがとうございました。他にご意見などありますか。

吉岡委員

弘前学院大学の吉岡と申します。第3次青森県食育推進計画ですが、この3月に上梓すると。これは一体何部くらい作って無料で配布するのか、配布先とか、あるいは県外まで配布するのかどうか聞きたいと思っております。もう一度皆さんで見ると思いますが、てにをはが間違っているところもありますので修正していただいて。まず何部作って、前回無料配布でしたが、どのへんのところまで配付するのか、県外に配付するのかということを伺いたいと思っております。

議長 では、事務局からお願いします。

事務局 ご指摘ありがとうございました。こちらについてですが、先程申し上げましたように、3月作成ということで、委員の方は勿論、関係団体の方、あと関心のある方々に渡るよう、配慮したいと思います。県民の皆さん方が目にされるような所には、置きたいと思っておりますが、具体的に何部という積み上げまでにはいたっておりませんので検討したいと思っております。

また、県のホームページなどにも勿論、概要版も含めて分かりやすいようなかたちで掲載したいと思っております。

また先程、吉岡先生からご指摘いただいた、文字の間違いについてももう一度精査したいと思っておりますので、ご指摘大変ありがとうございました。

吉岡委員 はい、わかりました。これが出来上がりしましたら、なかなか立派な小冊子になると思います。これは広く皆さんの目に届かないと、我々が持っても仕方がないので、お金もかかることなんです、広く配付していただきたい。また、青森県を宣伝するにはいいのではないかと。三方を海にかこまれ山あり谷あり川ありで、青森県のよいところを県外にも伝えてほしい。

事務局 ありがとうございます。まずは、青森県の県民の皆さんに良くなってもらう為の計画なので、県内の方々中心に考えたいと思いますが、今、吉岡先生がおっしゃってくださったように結構青森県の強みや、青森県らしさをちりばめたつもりです。今、国が第3次の食育計画の方がそろそろ案がとれます。各県とも、もう手を付けている所があれば、これからということもございますので、他県の方にも送りたいと思っております。

また、ホームページに掲載する事で関心がある方々が見やすいような配慮、これだけだと、全部目を通さなければいけなくなり、しんどい部分もございますので、その見やすさにも配慮しまして、周知、啓発に努めたいと考えます。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

小野寺委員 青森県生協連の小野寺と申します。

資料の3-2の3つのきるところですが、どこかの団体に業務委託するとありますが、だしもそうなんですがどこかに委託するというのがあるんですが、TVコマーシャルと同じように、興味がある方は是非お申し出ください、というふうに出すというのを県がやれば、県民にわかるのではないだろうかという風に思います。最終的には、専門の団体さんの方に多くいくと思いますが、もっと興味を持ってもらうという意味では、今後に向けては考えてくださいという要望です。

議長 ありがとうございます。

環境政策課 環境政策課の生ゴミ減量実践促進事業の関係では青森県食生活改善推進員連絡協会の方と業務委託してということでしたが、協議会の推進員の方々に講師になっていただいて一般県民に広く普及していくということを想定して、こういう形にしていますが、他の団体の方とも一緒にいろいろやっていけたらなと考えておりましたので、ご意見は承りたいと思います。

議長 ありがとうございます。

他にないようでしたら、これで本日の会議の案件は全て終了したということにしたいと思います。それでは事務局の方からお願いします。

事務局	渋谷議長、大変ありがとうございました。最後に農林水産部津島推進監からお礼を申し上げます。
津島推進監	委員の皆様、また協力団体の皆様方、2回の会議大変ありがとうございました。いろんな意見をいただきました。お陰様で本計画のブラッシュアップができたのではないかとこのように考えております。ありがとうございました。4月からこの新しい3次計画に従いまして、また皆さんと一緒に青森県の食育推進に取り組むことになります。今後とも引き続きよろしく申し上げます。本日は誠にありがとうございました。
事務局	以上を持ちまして平成27年度第2回青森県食育推進会議を終了いたします。ありがとうございました。